

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納した、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が来るものが対象)。

④納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ ⑤同課 ☎内線2363

年金 国保・年金

会社都合による離職で国民健康保険に加入した方へ

申請により国民健康保険税が最大2年間軽減されます。

①雇用先の都合で離職した65歳未満の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方

※特例受給資格者は対象外。

◆軽減内容

離職した翌日から翌年度末までの保険税算定時に、離職者本人の前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

※医療費にかかる高額療養費の自己負担限度額も同様の所得で算定します。

④雇用保険受給資格者証、印鑑、国民健康保険証(すでに加入している方)を保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

⑤同課 ☎内線2382

子育て・教育

児童手当を振り込みます

10月7日(金)に6~9月分の児童手当を指定預金口座に振り込みます。

④子育て支援課 ☎内線2753

児童育成手当を振り込みます

10月7日(金)に6~9月分の児童育成手当を指定預金口座に振り込みます。同手当は、ひとり親家庭などの経済的負担軽減のために支給する手当です(所得制限あり)。くわしくは、みたか子育てねっとホームページHP http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/をご覧ください。

④子育て支援課 ☎内線2751

西児童館 乳幼児のあそびひろば

④乳幼児タイム=開館日の午前9時~午後1時、サークルタイム=月~土曜日

午前11時30分~正午、乳幼児タイムスペシャル「秋の運動会」=10月12日(水)午前11時から

④当日会場へ

⑤同館 ☎31-6039

むらさき子どもひろばの催し(10月)

◆乳幼児のあそびひろば

④①大型遊具で遊ぼう・ボールプール=月曜日午前9時~正午、②げんきっ子ランド=火~金曜日午前9時~10時50分(4日(水)・14日(金)を除く)、③みんなであそぼ!=火~金曜日午前11時~11時30分(4日・11日(水)・12日(木)・14日・19日(水)を除く)

④就学前のお子さん

④当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

④①リズム遊び=4日午前11時~11時30分、②手形スタンプ=11日・12日午前11時~11時30分、③mamaカフェ=14日午前10時30分~11時30分、④変身スペシャルパステル=18日(水)・20日(木)午前11時~11時30分、⑤にっこキッズ=19日午前10時45分~正午(10時30分から受付)、⑥秋のわくわく運動会=29日(土)午前10時15分~11時15分(10時から受付)

④①1歳6カ月~就学前のお子さん、②④⑤就学前のお子さん、③1歳6カ月までのお子さんと母親15組、⑥2歳~就学前のお子さんと保護者15組

④⑤のみ牟礼コミュニティセンター

④②③⑥タオル(⑥飲み物)

④当日会場へ(③⑥は直接または電話で同ひろば ☎49-5500へ(先着制))

◆小学生対象のスペシャルイベント

④①卓球の日=月・金曜日午後3時30分~5時、②みんなであそぼうデー=火曜日午後3時30分~4時30分、③スポーツの日=木曜日午後3時30分~5時、④一輪車教室=24日(月)午後3時40分~4時30分(雨天中止)、⑤卓球大会=31日(月)午後3時30分~4時45分

④①③~⑤飲み物、タオル(②~④運動靴、④あれば一輪車)

④当日会場へ

④同ひろば ☎49-5500

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば

④①わくわくランド=10月3日~11月4日の月・火・金曜日(10月4日(水)・10日(水)・25日(水)を除く)・10月13日(水)午前10時~午後2時(13日は別内容)、②ひよこランド=10月5日~11月2日の毎週水曜日午前10時~午後1時、③お父さんもいっしょわくわくランド=10月8日(土)午前10時~11時30分

④①③就学前のお子さん、②1歳まで

のお子さん

◆定例行事

④パソコンの日=10月5・19日の水曜日午後3時30分~4時50分、トランポリンの日=11・25日の火曜日午後3時30分~4時45分

※そのほかの定例行事は、同館で配布の『じどうかんだより』や市ホームページをご覧ください。

◆移動動物園「どうぶつむら」がやってくる!

身近な動物や珍しい動物など100頭以上が大集合。餌やり体験もできます。

④10月6日(木)午前10時~11時30分、午後0時30分~2時(小雨決行)

④餌用の野菜(キャベツ、ニンジンなど)

◆おもちゃの病院

④10月12日(水)午後2時~4時

④特殊部品などの交換は実費

④いずれも当日会場へ

◆おばけやしきクラブ

11月9日(水)に開催の「おばけやしき」を一緒に作るメンバーを募集します。

④10月19日~11月2日の毎週水曜日午後3時30分~4時50分、おばけやしき=11月9日午後2時~5時

④小学3年生以上のお子さん20人

④10月17日(月)までに直接または電話で同館 ☎44-2150へ(先着制)

④同館 ☎44-2150

星と森と絵本の家の催し

④①絵本のおはなし「かくれんぼう」=10月5日(水)午後2時から、②マイ箸づくりワークショップ第2弾!=10月10日(祝)午前10時~午後2時、③ひょうたんワークショップ第1回「ひょうたん種抜き」=10月16日(日)、第2回「ランプづくり」=11月3日(祝)、いずれも午前10時30分から、または午後1時30分から

④③両日参加できる方30人

④②100円、③500円

④当日会場へ(③は10月3日(月)から直接または電話で同施設 ☎39-3401へ(先着制))

④同施設 ☎39-3401

第19回中学生意見発表会

各市立中学校の代表生徒が、中学生から見た社会や世界、自身の体験から学んだことなどを自由に発表します。

④10月8日(土)午後3時~5時

④120人程度

④市民協働センター

④当日会場へ(先着制)

④児童青少年課 ☎内線2711

※自家用車での来場はご遠慮ください。

家庭教育学級(10月)

④市教育委員会、①五中、同校PTA、②高山小、同校PTA、③四小、同校PTA

④①講演会「将来の夢を持てる子に育

てる一子供の可能性を引き出す方法」=11日(水)午後1時30分~3時(1時から受付)、②講演会「『言葉の力』を育ててハッピー親子コミュニケーション」=18日(水)午前10時~11時30分(9時30分から受付)、③講演会「思春期を親子で楽しく乗り切るために一低学年からできること」=27日(水)午前10時~11時30分(9時45分開場)

④①五中、②高山小、③四小

④①(公社)日本教育会事務局長の滝澤雅彦さん、②全日本家庭教育研究会教育対話主事の長津芳さん、③四小スクールカウンセラーの齋藤健一さん

④物下足入れ(①③室内履き、③筆記用具)

④①当日会場へ、②③生涯学習課 ☎内線3316へ(③は20日(水)まで)

④同課 ☎内線3316

すくすくひろばの催し

◆年齢別あそびまじよ

④①ひよこぐみ「こころと発達と食事」=10月18日(水)午前10時15分~11時45分、②ぞうぐみ「からだを動かしてあそぼう」=20日(金)午前10時15分~11時15分、11時30分~午後0時30分

④①初めて参加する平成27年8月1日~11月30日生まれのお子さんと保護者12組、②25年4月2日~26年4月1日生まれのお子さんと保護者各10組

④①10月4日(水)、②6日(木)、いずれも午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆ベビーマッサージ

④10月21日(金)①午前10時30分~正午、②午後1時30分~3時

④市内在住で初めて参加する①5~8カ月のお子さんと保護者、②4カ月までのお子さんと保護者各25組

④10月7日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆フリーマーケット出店者募集

出店物は就学前の子育てに関する物(食品、生き物、ゲームは不可)。

④11月27日(日)午前10時~午後0時30分

④就学前のお子さんを持つ市民3人以上のグループ8店舗(1区画1.2x1.8m) ④10月12日(水)(必着)までに往復はがきで全員の必要事項(11面参照)・お子さんの年齢・販売予定品目を「〒181-0013下連雀4-19-6すくすくひろば」へ(申込多数の場合は抽選)

※10月28日(金)午前10時15分~11時45分の事前ミーティングに、グループから1人出席してください。

④同ひろば ☎45-7710

丸池の里で親子収穫体験

サツマイモ(紅アズマ)を収穫します。

④10月22日(土)午前11時~正午(雨天の場合は29日(土))

④市内在住の小学生以下のお子さんと保護者15組

④新川丸池公園内の農園(新川3-17)

④¥200円

④作業用手袋、汚れてもよい服装、長靴、タオル

④10月10日(祝)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)・参加人数と全員の年齢を「〒181-0012上連雀8-3-10NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」へ(申込多数の場合は抽選)

④同協会 ☎46-2081

※自家用車での来場はご遠慮ください。

住宅に「雨水浸透ます」を公費で設置します

④水再生課 ☎内線2874へ

既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などに「雨水浸透ます」を設置します。工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人でお願いします)。

◆雨水浸透ますとは

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための施設です。雨を地中へ浸透させることで地下水が豊富になり、都市化に伴って減少してしまった井の頭池や野川沿いの湧水復活につながります。また、集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減も期待できます。

※ふたは密閉式のため、排水溝として使用したり、ためた雨水を利用することはできません。

※設置の条件などくわしくはお問い合わせください。

